

静岡市道路構造物維持管理計画（道路土工構造物編）

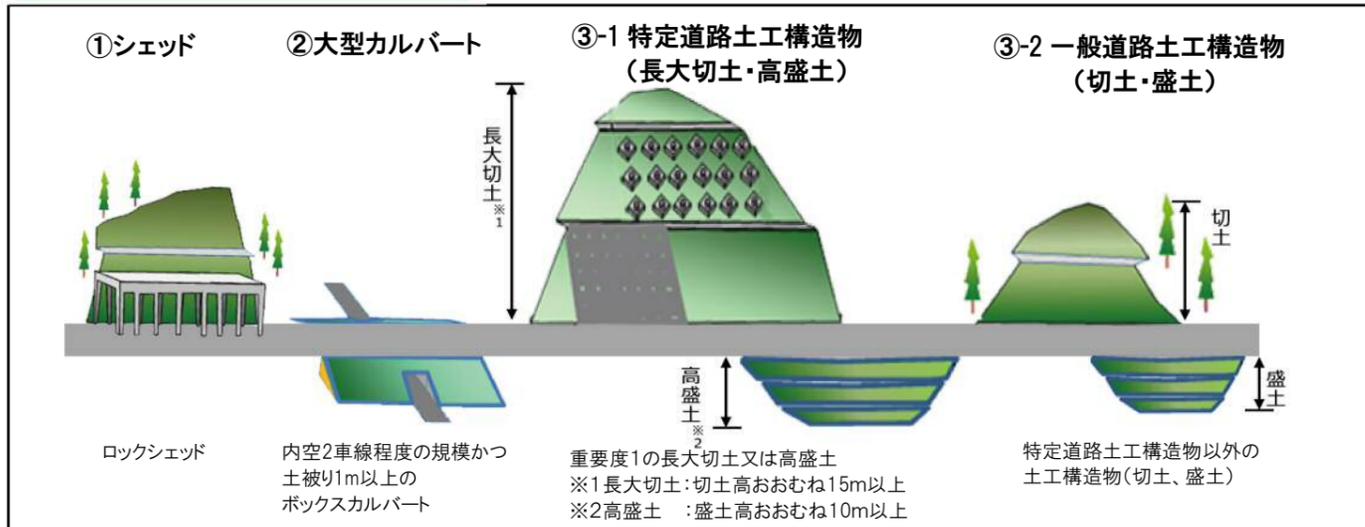
－ 概要版 －



1. 道路土工構造物

本計画で対象とする施設は ①シェッド ②大型カルバート ③道路土工構造物 と分類し、さらに③道路土工構造物は、重要度 1*の長大切土及び高盛土を③-1 特定道路土工構造物に、特定道路土工構造物以外の施設を③-2 一般道路土工構造物に区分します。

道路土工構造物の分類・考え方



※重要度1: 本計画では一般国道及び緊急輸送路の県道の特定道路土工構造物とする

道路土工構造物の例

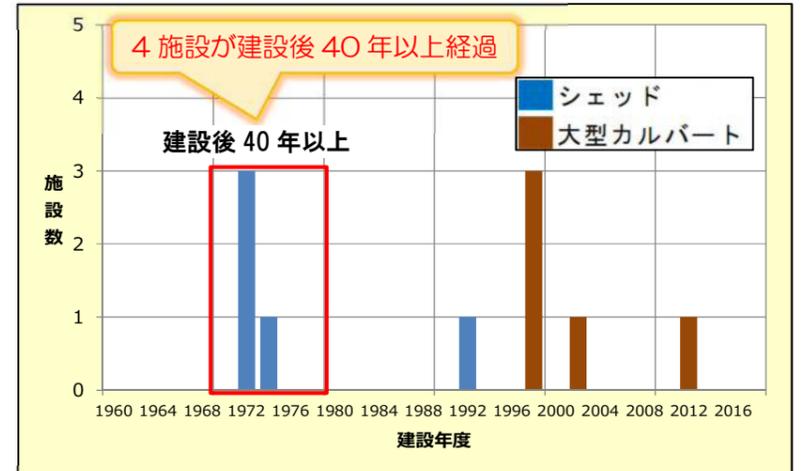


2. 道路土工構造物の現状と課題

①シェッド ②大型カルバート

シェッド、大型カルバートは 10 施設のうち、4 施設が建設後 40 年以上経過して老朽化が懸念され、効率的な維持管理が必要とされます。

○シェッド・大型カルバートの建設年数



③特定道路土工構造物・一般道路土工構造物

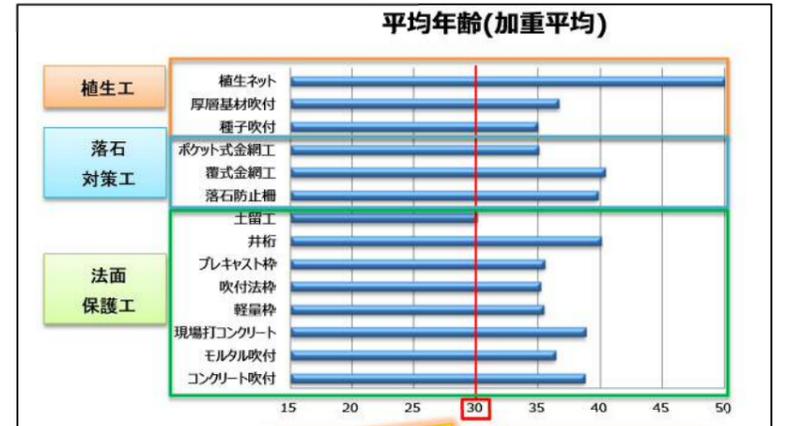
道路土工構造物は、約 3,400 の施設があり（国県道）、建設後 30 年以上の施設が大半を占め、効率的な維持管理が必要とされます。

また、特定道路土工構造物は H29.8 に国より示された道路土工構造物点検要領において定義される施設で、5 年に 1 回を目安に点検を行うこととなりました。

7 路線に長大切土が 342 施設、高盛土が 153 施設の計 495 施設あります。

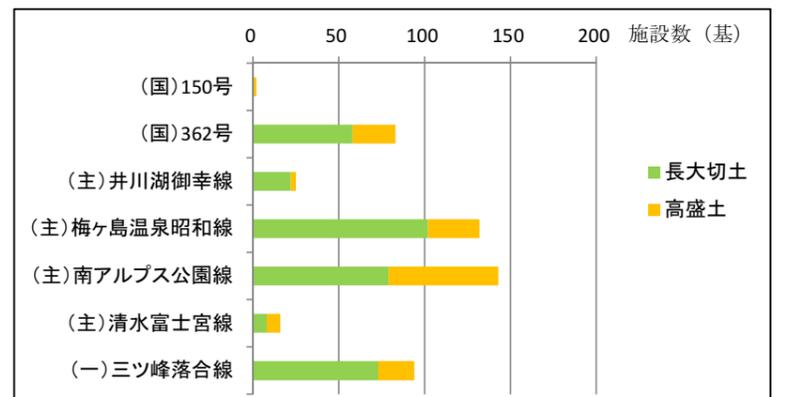
過去に点検実績がなく今後計画的な点検の実施及び点検結果に基づく措置を講じ、効率的な維持管理が必要です。

○道路土工構造物の建設年数



建設後 30 年以上が経過している。

○特定道路土工構造物の路線毎の施設数



3. 維持管理基本方針

対象施設の重要度に応じた管理区分・管理水準を定め、維持管理手法により効率的な維持管理を進めます。

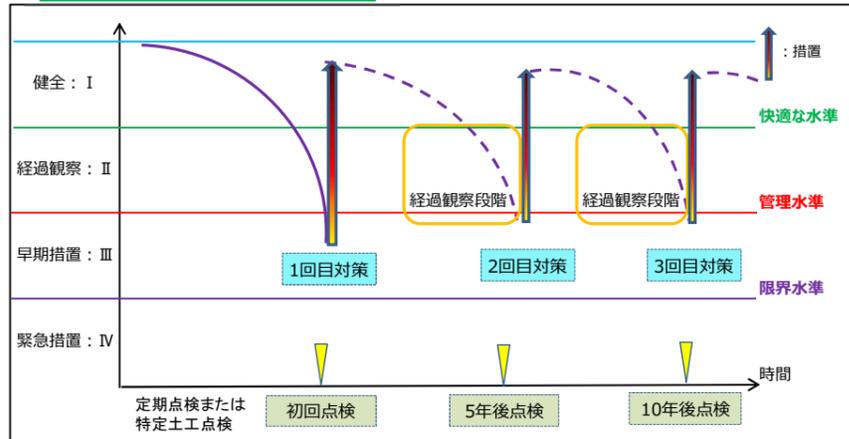
管理区分・管理水準

管理区分 : 「事後保全面型」 ①シェッド・②大型カルバート ③-1 特定道路土工構造物
 「巡回監視型」 ③-2 一般道路土工構造物
 管理水準 : 「Ⅲ（早期措置）」段階に到達した状態（点検結果に基づく健全性の診断の判定区分）
 維持管理手法 : 点検⇒診断⇒措置（調査・設計・補修）⇒記録⇒点検のメンテナンスサイクルを実施

事後保全面型

- 維持管理手法（メンテナンスサイクル）
1. 定期的に近接目視による点検を実施
 2. 診断が判定「Ⅲ」の施設は措置を講じる
 3. 点検・診断・措置を記録する
 4. 次回の点検実施 → 1.へ

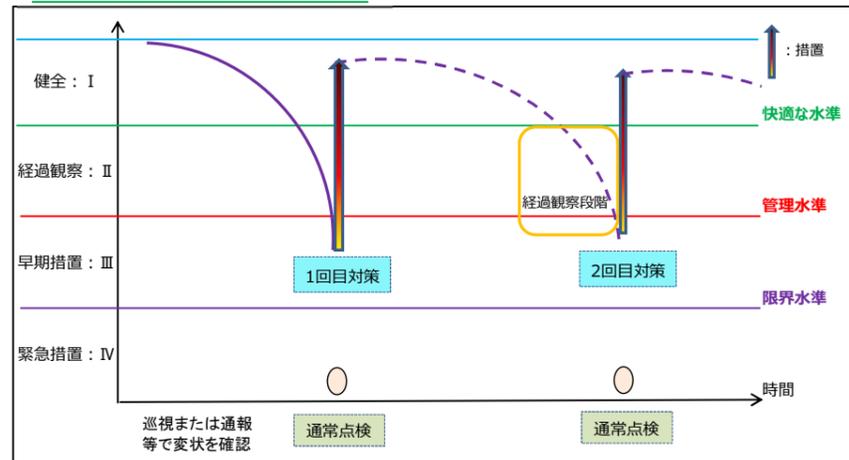
○事後保全面型の管理イメージ



巡回監視型

- 維持管理手法（メンテナンスサイクル）
1. 巡回監視や通報等により変状を確認
 2. 近接目視による点検を実施
 3. 診断が判定「Ⅲ」の施設は措置を講じる
 4. 点検・診断・措置を記録する
 5. 巡回監視の実施 → 1.へ

○巡回監視型の管理イメージ



優先度

優先度は、構造物の劣化・損傷等により交通に支障が発生した場合、道路利用者や第三者への影響の重要度を示したもので、以下の4つの指標を用いて国県道及び主要な市道で設定します。

- 1) 緊急輸送路
- 2) 孤立危険度
- 3) バス路線
- 4) 事前通行規制区間

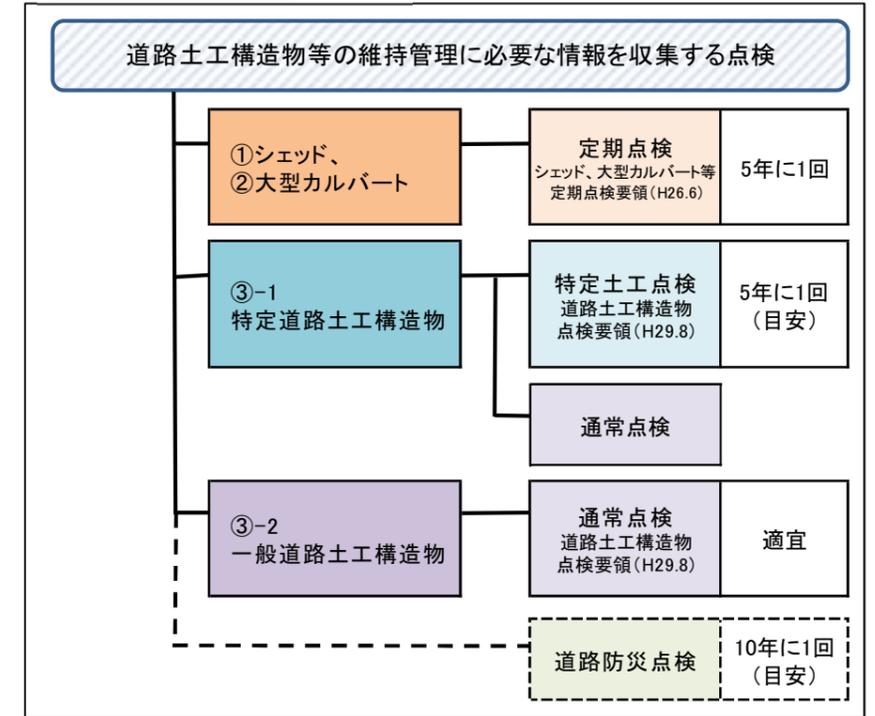
○優先度の設定

基本配点	加対象			重要度ランク
	緊急輸送路	孤立危険度	バス路線	
			事前通行規制区間	
緊急輸送路（1次～3次）の指定				5
				4
	A			3
補完	B			2
	C	該当	該当	1
非該当				0

点検の種類

- 定期点検
 対象：①シェッド②大型カルバート
 頻度：5年に1回
 方法：近接目視による
- 特定土工点検
 対象：③-1 特定道路土工構造物
 頻度：5年に1回を目安
 方法：近接目視による
- 通常点検
 対象：③-2 一般道路土工構造物
 （③-1 特定道路土工構造物）
 頻度：変状が確認された時点
 方法：近接目視による

○点検と施設の体系



その他、台風や地震など災害発生時の緊急点検や平常時の巡回監視を実施します。
 なお、特定土工点検及び通常点検は道路防災点検と点検対象施設が重複することがあるので、それぞれの点検に当たっては点検実施状況を踏まえ、効率的な点検を実施します。

4. 事業実施方針

道路土工構造物の維持管理を充実させるために、定期的に構造物の点検・診断及び措置の状況を把握し、適宜見直しを図っていきます。

○メンテナンスサイクルと計画の見直し

